

第39回社会保障審議会医療部会(平成27年2月18日)提出資料(抄)

地域医療介護総合確保基金の執行状況

第39回社会保障審議会医療部会

資料2-2

平成27年2月18日

(抄)

医療部会等での指摘事項	平成26年度計画における状況
地域医療構想策定前であっても、病床の機能分化・連携に係る事業への配分が求められた(リハビリ施設や現在でも明らかに不足する機能の整備)	病床の機能分化・連携に関する事業への配分は全体の約20%(確実に不足する場合に限定したため)
国会審議や医療部会における公民への配分比率に関する指摘(公正性の確保)	公的病院、自治体などに24.6%、民間病院、医師会などに71.4%、その他公募等により交付先の判断が不可能などが4.0%
基金における予算の早期・適正な執行	国による交付決定を平成26年11月19日に実施。基金造成については、12月に25県、1月に16県、2月に1県(2月18日現在未造成の県は5県)
総合確保方針では、データに基づく現状分析、将来予測等を行い、医療及び介護の総合的な確保に関する目標を設定することや、可能なものについては定量的な目標を定めることを規定	事業の目標については、全1853事業のうち、定量的にアウトプット目標を設定している事業は864、アウトカム目標を設定している事業は303、両方の目標を設定している事業は196、定性的にアウトプット目標を設定している事業は218、アウトカム目標を設定しているのは199、両方の目標を設定している事業は73

これらを踏まえ
平成27年度は

- 平成27年度から地域医療構想の策定が進められるため、構想達成に向けた病床の機能分化・連携に関する事業への基金の重点配分
- 地域の関係者の意見を反映させる仕組みを継続
- 平成26年度執行実績の把握、執行状況に応じた適切な基金の配分の検討
- 効果検証のため、アウトプット、アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定

地域医療介護総合確保基金にかかる都道府県計画における目標設定について

地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（抄）

2 医療及び介護の総合的な確保に関する目標及び計画期間

(1) 目標の設定

都道府県計画については、都道府県医療介護総合確保区域ごとの当該区域において、また、市町村計画については、市町村医療介護総合確保区域ごとの当該区域又は当該市町村の区域において、データに基づく地域の医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状分析、将来予測等を行い、医療及び介護の総合的な確保に関する目標を設定するものとする。

当該目標の設定に当たっては、医療計画又は市町村介護保険事業計画若しくは都道府県介護保険事業支援計画において設定した目標と整合性を図るとともに、可能なものについては定量的な目標を定め、計画期間の年度ごとの進捗管理が適切に行えるようにするものとする。

平成26年度都道府県計画の目標設定の具体例（熊本県）

都道府県計画の目標の設定等

（注 指標等は抜粋）

① 熊本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（新卒者の県内定着率）

熊本県の看護師等学校養成所の新卒者の県内就業率(52.1%)は全国平均(65.0%)を下回っており、県内定着を促進する対策が必要。

指標	現 状(平成24年度)	目 標(平成29年度)
新卒者の県内就業率	52.7%(全国:65.6%)	58.0%

全国の事業目標の設定状況

	アウト プット	アウト カム	両方を 設定	合計
定量的 目標	864	303	196	1,363
定性的 目標	218	199	73	490
合 計	1,082	502	269	1,853

（事業の区分）医療従事者の確保に関する事業

（事業名）看護師等修学資金貸与事業

（目 標）アウトプット：養成所就学者120名へ修学資金を貸与

アウトカム：養成所卒業者の県内定着率52.7%(H24年度)→58.0%(H29年度)

（事業名）就労サポート事業

（目 標）アウトプット：看護師等学校養成所と医療機関等との交流会を年2か所で開催

アウトカム：養成所卒業者の県内定着率52.7%(H24年度)→58.0%(H29年度)